

第11回日韓特別支援教育セミナーの概要

徳永 亜希雄

(教育支援部)

要旨：日韓特別支援教育セミナーは、国立特殊教育総合研究所（当時）と韓国国立特殊教育院との間で締結された協力協定を受けて、毎年1回、日韓交互に開催されてきた日本の特別支援教育及び韓国の特殊教育（原語表記）に関する国際セミナーである。本セミナーは、日本と韓国の特別支援教育における成果と課題について両国間で共有し、確認するとともに、今後の方向性を探ることを目的として実施している。11回目となる今回のセミナーでは、メインテーマ「障害のある子どもの教育におけるICTの活用」のもと、3つのサブテーマ「日本と韓国における特別支援教育の今後の展望と課題、及びICT活用に関連した政策」、「日本と韓国における特別支援教育でのインターネットを活用した実践及び研究」、「日本と韓国における特別支援教育でのアシスティブテクノロジーを活用した実践及び研究」を設定し、日韓両国からの発表と協議を行った。

見出し語：韓国、日本、特別支援教育、ICT

I. はじめに

日韓特別支援教育セミナーは、平成7年（1995年）11月に国立特殊教育総合研究所（当時）と韓国国立特殊教育院との間で締結された協力協定を受けて、平成12年度（2000年度）から毎年1回、日韓交互に開催されてきた日本の特別支援教育及び韓国の特殊教育（原語表記：특수 교육, 英語表記：special education, 以下、韓国のことに限定して述べる際は、韓国での漢字表記「特殊教育」を使用）に関する国際セミナーである。

本セミナーは、日本と韓国の特別支援教育における成果と課題について両国間で共有し、確認するとともに、今後の方向性を探ることを目的として実施している。実際には、各回のセミナーテーマに基づき、日韓双方からの発表を行い、情報交換を行うとともに、研究協議等を通じて両国の障害のある子どもの教育実践の向上、協力関係の拡大に資することを目指して実施しているものである。

なお、本セミナーの名称については、日本で開催する場合は「日韓特別支援教育セミナー」とし、韓国で開催する場合は「韓日特殊教育セミナー」としている。

本稿では、平成22年度に行った第11回日韓特殊教

育セミナーの企画運営にあたった立場から、その概要について報告する。

II. テーマ、日程及び参加者

1. セミナーテーマ

第11回日韓特別支援教育セミナーでは、メインテーマを「障害のある子どもの教育におけるICTの活用」とした。このメインテーマのもとに3つのサブテーマとして、「日本と韓国における特別支援教育の今後の展望と課題、及びICT活用に関連した政策」、「日本と韓国における特別支援教育でのインターネットを活用した実践及び研究」、「日本と韓国における特別支援教育でのアシスティブテクノロジーを活用した実践及び研究」を設定した。

2. 日程及び参加者

平成23年3月10日（木）、国立特別支援教育総合研究所（以下、本研究所）研修棟大研修室を会場として、以下の日程で行った。

10:30-10:40	開会式	
10:40-12:20	テーマ1	発表
13:30-15:10	テーマ2	発表
15:30-17:10	テーマ3	発表

17:10-17:40 総括協議

17:40-17:50 閉会式

本セミナーには、韓国から、鄭民鎬（ジョン・ミンホ）教育科学技術部（※日本の文部科学省に相当）教育研究士、金鍾武（キム・ジョンム）国立特殊教育院情報支援課長、金泰俊（キム・テジュン）国立特殊教育院教育研究士の3名を迎え、日本側の発表者として丹羽登文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官、西牧謙吾本研究所教育支援部上席総括研究員、棟方哲弥本研究所企画部総括研究員が参加した。

その他、本研究所職員、研修員及び外部からの参加者合計約60名の参加者があった。



写真1 セミナー参加者及び関係役職員

Ⅲ. 発表内容及び協議の概要

本セミナーでは、サブテーマ毎に日本側、韓国側からそれぞれの発表と研究協議を行い、最後に総括協議を行った。

以下、サブテーマ毎発表内容の概要を述べるが、詳細は、本研究所Webサイトにおいて、第11回日韓特別支援教育セミナーテキストとして公開しているので参照されたい。

<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/385/20110425-165116.pdf> [12309KB pdfファイル]

1. サブテーマ1について

サブテーマ1「日本と韓国における特別支援教育の今後の展望と課題、及びICT活用に関連した政策」については、韓国側発表者：鄭民鎬教育研究士、日

本側発表者：丹羽登調査官の発表がそれぞれ行われた。

鄭教育研究士からは、「韓国のICT活用関連特殊教育政策の方向と争点」と題して、韓国の特殊教育の情報化現況、韓国の特殊教育の情報化の法的根拠および方向、韓国のデジタル教科書開発、韓国の特殊教育でのスマートラーニングを柱に発表がなされた。

丹羽調査官からは、「日本における特別支援教育の今後の展望と課題及びICT活用に関連した課題」と題して、特別支援教育の現状と課題、教育の情報化、特別な支援を必要とする子どもへの配慮を柱に発表がなされた。

それぞれの発表後、韓国での障害種別のデジタル教科書の状況やインフラ整備等について質疑応答及び協議が行われた。

2. サブテーマ2について

サブテーマ2「日本と韓国における特別支援教育でのインターネットを活用した実践及び研究」について、韓国側発表者：金鍾武課長、日本側発表者：西牧謙吾上席総括研究員の発表がそれぞれ行われた。

金課長からは、「韓国特殊教育でのインターネット利用およびデジタル教科書開発の実際」と題して、インターネット利用の実際、障害学生（注：原語のとおり）用のデジタル教科書開発の実際を柱に発表がなされた。

西牧上席総括研究員からは、「特別支援教育でのICTを活用した教育実践及び研究～病気のある子どもの教育の充実を目指して～」と題して、現場の知恵を結集するためのICT活用を柱に、病弱教育支援冊子プロジェクト、病気長期療養児へのICTを活用した支援、病院にある学校に在籍する児童生徒へのICTを活用した支援等について発表がなされた。

それぞれの発表後、韓国でのデジタル教科書作成の技術的な内容、日本及び韓国での入院している子どものICF活用等について質疑応答及び協議が行われた。

3. サブテーマ3について

サブテーマ3「日本と韓国における特別支援教育でのアシスティブテクノロジーを活用した実践及び研究」について、韓国側発表者：金泰俊教育研究士、日本側発表者：棟方哲弥総括研究員の発表がそれぞれ行われた。

金教育研究士からは、「韓国特殊教育現場の補助工学機器の実態」と題して、韓国特殊教育の補助工学の活用実態、韓国の補助工学機器関連法、韓国の補助工学機器の伝達体制を柱に発表がなされ、併せて「韓国情報化振興院・国立特殊教育院共同普及補助工学機器リスト」して具体的な機器についても紹介がなされた。

棟方総括研究員からは、「日本における特別支援教育でのアシスティブ・テクノロジーを活用した実践及び研究」と題して、アシスティブ・テクノロジーの定義、特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー（支援機器）の整備と活用の状況、アシスティブ・テクノロジーの活用実践、現在実施されているアシスティブ・テクノロジーに関する研究を柱に発表がなされた。

それぞれの発表後、日本及び韓国での知的障害のある子どもの支援機器の活用状況や、機器類を活用する教員の研修状況、入学試験での機器の活用状況等について質疑応答及び協議が行われた。

4. 総括協議について

総括協議前のそれぞれの発表と協議が活発に行われたため、総括協議は、それぞれの発表者によるセミナーを総括する意見を中心に、短時間で行われることとなった。交わされた意見の概要は以下のとおりである。

- 韓国の特種教育法が制定されて3年が経った。Eラーニングについては初期段階である。日韓相互の交流を深めて発展させていきたい。
- 日本では、紙媒体の教科書をすべてデジタル化する予定はなく、デジタル教科書についての方向性についても同様であると考え。障害のある子ども

もが使用しやすいものを考えていきたい。

- 予算や人員を投入しているため失敗はできない。日韓相互の取組のよい点を学びあっていくことが大切である。パートナーとして今後も積極的に連携を図っていきたい。
- 障害のある子どもに活用することで、障害のない子どもができていることを保証することができる。デジタル教科書の導入によって、教育がどのように変わるかとても興味深い。日韓の協力関係を構築しながら、学習の変革について相互に検討していきたい。
- 本セミナーを通して、情報化政策について知ることができた。ややもすると、指導者や行政の立場から物ごとを考えてしまいがちになるが、障害のある子どもの目線で考えていくことが必要である。障害のある子どもの可能性を信じることが重要である。今後も日韓で共有していきたい。
- アシスティブ・テクノロジーが、法律や個別の指導計画に明示されることが望まれる。予算的な困難さを踏まえ、個別の指導計画にどのような内容を記載するのか、ノウハウとしてその内容をどのように落とししていくかが課題である。
- 韓国で進んでいるデジタル教科書のプロジェクトの背景や教育や福祉等、領域毎のサービスの実情についてももっと知りたい。今後も日韓相互で情報交換していきたい。

IV. 最後に

第11回日韓特別支援教育セミナーでは、「障害のある子どもの教育におけるICTの活用」をテーマに掲げ、両国からの発表、活発な協議を行った。それぞれの国の障害のある子どもの教育の改善・充実のため、今後も積極的に情報交換をしながらICTの活用について検討すること、継続的に両国間の連携していくことの重要性があらためて確認される機会となった。